

第 1 3 7 6 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

入札告示……………3
 公印改刻告示……………6
 固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録した旨の告示……………7
 保育料収納事務の委託告示……………8
 字の区域を変更した旨の告示……………9
 甲府市レンタサイクル利用料の徴収事務の委託告示……………10
 一般廃棄物の処理実施計画を定めた旨の告示……………11
 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定告示……………12
 指定地域密着型サービス事業者の指定告示……………13
 開発行為に関する工事の完了公告……………14
 入札告示（11件）……………15
 道路の供用開始告示……………45
 地縁による団体の認可に伴う告示……………46
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件）……………47
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………49

地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（3件）……………51
 自転車駐車場内の自転車を撤去し保管した旨の告示……………54
 介護保険被保険者証無効告示……………55
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………56
 公の施設に係る指定管理者の指定告示……………57
 市県民税督促状公示送達……………58
 入札告示……………59
 固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達……………62
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………63
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………64
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………66
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………67
 農業振興地域整備計画の変更公告……………68
 入札告示……………69
 住民票を職権消除した者の告示……………72
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………73
 差押調書（謄本）公示送達……………74

開発行為に関する工事の完了公告	75
入札告示	76
農業振興地域整備計画の変更公告	79
都市計画図書縦覧告示	80
自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示	81
都市計画事業認可図書縦覧告示（3件）	82
参加差押通知書公示送達	85
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	86
入札告示（3件）	88
国民健康保険被保険者証無効告示	97
道路位置の指定公告	98
道路区域の変更告示	99
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（4件）	100
予防接種実施公告	104
国土調査実施公示	106
[教育委員会]	
入札告示	107
[選挙管理委員会]	
甲府市農業委員会委員選挙人名簿登録者総数の2分の1の数の告示	110
[農業委員会]	
甲府市農業委員会4月定例総会招集公告	111
[上下水道局]	
甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程	112
甲府市上下水道局電気保安規程の一部を改正する規程	113
下水道事業受益者負担金賦課対象区域を定めた旨の公告	114
甲府市上下水道局サービスセンター業務の委託告示	115

指定給水装置工事事業の廃止の届出があった旨の告示	116
[甲府市災害対策本部]	
甲府市災害対策本部活動規程の一部を改正する規程	117
[甲府市地震災害警戒本部]	
甲府市地震災害警戒本部活動規程の一部を改正する規程	121
[任免辞令]	
市長事務部局	124
教育委員会	128

※個人情報が掲載されているもの、冊子、図面などの別紙・別冊については省略しています。

告示

甲府市告示第119号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 業務委託 第3号 |
| (2) 業務名称 | 市営林道維持管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 林道維持管理業務の受託実績を有する者又は平成16年4月1日以降に本市林道工事の受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成26年4月1日(火)～平成26年4月9日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成26年4月1日(火)～平成26年4月9日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- 4 入札・開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成26年4月15日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1、8-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に

国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）仕様説明会を行わない。

（5）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

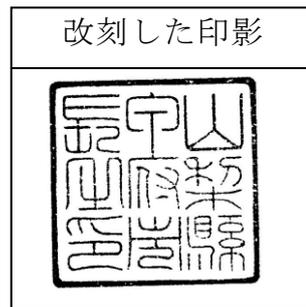
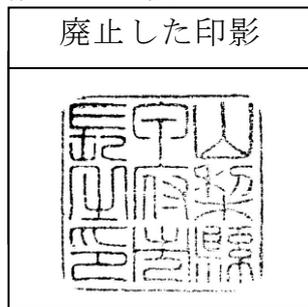
次の公印を改刻し登録したので、甲府市公印規則第14条の規定により、これを告示する。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 改刻した公印

- (1) 種別 専用公印
- (2) 名称 市長印
- (3) ひな形 26
- (4) 書体 てん書
- (5) 寸法 方30mm
- (6) 印材 木
- (7) 用途 市長名をもってする賞状、表彰状等
- (8) 個数 1個



2 公印の登録日 平成26年4月1日

甲府市告示第121号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定によって決定した平成26年度の固定資産の価格等について、同法第411条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録した。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第122号

児童福祉法第56条第4項及び甲府市保育料徴収規則第3条第2項の規定に基づき、甲府市保育料の収納事務を次のとおり委託したので、児童福祉法施行令第44条の2第1項の規定により告示する。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 委託する相手方
別紙の甲府市保育料収納事務受託者一覧表のとおり
- 2 委託する期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 3 委託する事務
甲府市保育料の収納事務

甲府市告示第 1 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。なお、この処分は、土地改良法（昭和 2 4 年 6 月 6 日法律第 1 9 5 号）第 5 4 条第 4 項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成 2 6 年 4 月 1 日

甲府市長 宮 島 雅 展

変 更 調 書

変更前の字の区域	変更後の字の区域
右左口町字松窪 9 6 8、9 7 2、9 7 3 の 1 の一部、9 7 3 の 2 の一部、9 7 7 の 1 の一部、9 7 7 の 3 の一部、9 7 8 の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部	右左口町字雨堤
右左口町字狐原 1 0 4 7 の一部、1 0 6 7 の一部、これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部	
右左口町字孫八原 8 5 6 の 3、8 5 9 の 2、8 6 0 の 1、8 6 1 の 3、8 8 4 の 1、8 8 5、8 8 6 の 1 から 8 8 6 の 4 まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部	
右左口町字松窪 9 7 8 の一部	右左口町字狐原
右左口町字雨堤 9 6 5 の一部、9 6 6 の一部	
右左口町字狐原 1 0 4 5 の一部	右左口町字松窪
右左口町字雨堤 9 5 1 の 1 の一部及びこの区域に隣接する道路である市有地の全部	
右左口町字雨堤 8 8 9 の 2 の一部、8 9 1 の 2 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である市有地の全部	右左口町字孫八原

甲府市告示第124号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、甲府市レンタサイクルの利用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 委託する相手方
所 在 甲府市丸の内二丁目32番2号
名 称 甲府ホテル旅館協同組合
代表理事 伴野 公亮
- 2 委託する期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 3 委託する事務
甲府市レンタサイクルの利用料の徴収事務

甲府市告示第125号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の処理実施計画を定めたので、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例（平成5年条例第22号）第6条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

平成26年4月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者及び第54条の2第1項の規定による指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

平成26年4月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990115524 |
| 2 | 事業所の名称 | 小規模多機能型居宅介護施設 けやきの森 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市中央2-7-17 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上町339
医療法人 藤章会
理事長 藤森 元章 |
| 5 | サービスの種類 | 小規模多機能型居宅介護
介護予防小規模多機能型居宅介護 |
| 6 | 指定年月日 | 平成26年4月1日 |

甲府市告示第127号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成26年4月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1991800085 |
| 2 | 事業所の名称 | 特別養護老人ホーム 壽ノ家 いさわ |
| 3 | 事業所の所在地 | 笛吹市四日市場2031 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 笛吹市四日市場2031
社会福祉法人 壽ノ家
理事長 戸島 義人 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| 6 | 指定年月日 | 平成26年4月1日 |

甲府市告示第128号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月2日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字明石2457番3
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上町1521番地
長 田 太 志

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 1号		
工事名	新紺屋小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市武田一丁目3番34号他		
工事概要	1	工事内容	新紺屋小学校（普通教室他 1,165㎡） 北新小学校（普通教室他 943㎡） 千代田小学校（普通教室他 598㎡） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	77,168,160円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）

関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 2号		
工事名	湯田小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市湯田一丁目8番1号他		
工事概要	1	工事内容	湯田小学校（普通教室他 1, 206㎡） 善誘館小学校（普通教室他 1, 296㎡） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	72,288,720円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時05分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時05分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 3号		
工事名	伊勢小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市伊勢二丁目16番1号他		
工事概要	1	工事内容	伊勢小学校（普通教室他 1, 896 m ² ） 石田小学校（普通教室他 1, 757 m ² ） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	105,252,480円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時10分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市告示第132号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 4号		
工事名	朝日小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市塩部一丁目4番1号他		
工事概要	1	工事内容	朝日小学校（普通教室他 1, 422㎡） 舞鶴小学校（普通教室他 1, 501㎡） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	85,501,440円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時15分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時15分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 5号		
工事名	里垣小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市善光寺二丁目7番1号他		
工事概要	1	工事内容	里垣小学校（普通教室他 1, 730㎡） 甲運小学校（普通教室他 1, 540㎡） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	87,827,760円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時20分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 6号		
工事名	千塚小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市千塚一丁目2番16号他		
工事概要	1	工事内容	千塚小学校（普通教室他 1, 516 m ² ） 新田小学校（普通教室他 1, 368 m ² ） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	82,131,840円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時25分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時25分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 7号		
工事名	中道南小学校他空調設備設置工事		
工事場所	甲府市下向山町4, 366番地他		
工事概要	1	工事内容	中道南小学校（普通教室他 828㎡） 中道北小学校（普通教室他 922㎡） 空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月15日まで
	3	予定価格（税込み）	50,609,880円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の二者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時30分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 8号		
工事名	甲府商業高校空調設備設置工事		
工事場所	甲府市上今井町300番地		
工事概要	1	工事内容	甲府商業高校（普通教室他 3, 273 m ² ）空調設備（GHP）設置工事 一式
	2	工期	平成26年10月31日まで
	3	予定価格（税込み）	73, 458, 360円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気又は管 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 代表構成員 電気A又は管A 構成員 代表構成員と異なる工種の電気AかB又は管AかB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事又は機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2, 500万円以上の実績に限る。共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成

			要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札日時	平成26年4月21日 午前10時35分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年4月24日
	12	開札日時	平成26年5月2日 午前10時35分
	13	落札者決定日	平成26年5月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工程表 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年4月30日まで
	2	回答	平成26年5月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月1日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付	

	ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 9号		
工事名	千塚小学校他グラウンド復旧工事		
工事場所	甲府市千塚一丁目2-16他		
工事概要	1	工事内容	①千塚小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）3,639.5㎡ ②池田小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）2,463.2㎡、
	2	工期	平成26年6月30日まで
	3	予定価格（税込み）	32,227,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が1,600万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果	平成26年4月15日

		通知日	
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札及び開札日時	平成26年4月21日 午前9時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 10号		
工事名	善誘館小学校他グラウンド復旧工事		
工事場所	甲府市朝気一丁目2-52他		
工事概要	1	工事内容	①善誘館小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）3,800㎡ ②東小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）1,123㎡
	2	工期	平成26年6月30日まで
	3	予定価格（税込み）	26,449,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が1,300万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日
	5	入札参加資格確認結果	平成26年4月15日

		通知日	
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札及び開札日時	平成26年4月21日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月3日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 11号		
工事名	大里小学校他グラウンド復旧工事		
工事場所	甲府市大里町3, 785-2他		
工事概要	1	工事内容	①大里小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）1,832㎡、 ・路盤工：C40（t=100）1,832㎡ ②甲運小学校 ・表層工：火山砂2mmアンダー+焼成粒土（t=100）1,428㎡
	2	工期	平成26年6月30日まで
	3	予定価格（税込み）	22,464,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年4月10日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月3日
	4	申請書受付締切日	平成26年4月10日

	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年4月15日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月3日
	7	設計図書配付締切日	平成26年4月16日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年4月16日
	10	入札及び開札日時	平成26年4月21日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年4月17日 午後5時まで
	2	回答	平成26年4月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成26年4月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月4日

甲府市長 宮 島 雅 展

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	永井町佃線	甲府市小松町字永井町 388番1地先から 甲府市小松町字永井町 388番1地先まで	27.0	平成26年 4月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月4日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 名 称 和田町自治会
- 2 規約に定める目的
この会は、その地域の住民相互の連絡、環境の整備、公会堂等の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区 域
甲府市和田町640番地6から773番地1まで、甲府市和田町2638番地から3003番地209まで、甲府市小松町625番地、甲府市小松町625番地38から625番地44まで、西田町1番地1から1番地17まで、甲府市西田町2番地28から2番地69まで、甲府市緑が丘二丁目10番15号、甲府市緑が丘二丁目12番15号の区域
- 4 主たる事務所
この会は、事務所を甲府市和田町2837番地2に置く。
- 5 代表者の氏名及び住所
代表者 窪 田 久
住 所 甲府市和田町762番地2
- 6 認可年月日
平成26年3月31日

甲府市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 塩部第三自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	柴 田 和 則	内 藤 英 子
代表者 住 所	甲府市塩部三丁目16番17号	甲府市塩部三丁目15番6号

3 変更年月日 平成26年3月31日

甲府市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 小松町自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	窪 田 泉	末 木 基
代表者 住 所	甲府市小松町492番地3	甲府市小松町450番地1

3 変更年月日 平成26年3月21日

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成26年4月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 業 務 名

甲府市情報システムコンサルティング業務

2 業 務 概 要

(1) ICTガバナンス確立支援

- ・次期システム調達における基本構想・基本計画の策定
- ・甲府市地域情報化計画（2013～2015）の推進

(2) プロジェクトマネジメント支援

- ・「こうふDO計画」プロジェクト進行管理
- ・「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」プロジェクト管理（導入支援）

(3) ICT人材育成支援

- ・育成手法
- ・計画的な人材育成

3 履 行 期 間

契約締結日から平成27年3月31日まで

4 参 加 資 格 要 件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤指名停止を受けている者でないこと。
- ⑥租税を完納していること。
- ⑦本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。
- ⑧「こうふDO計画」のサービス事業者との関係において、適切な事業の実施に影響を及ぼす恐れのある関連事業者等でないこと。

5 企 画 提 案 説 明 会

日 時 平成26年4月11日（金）午後4時から

場 所 山梨県甲府市丸の内一丁目18-1 甲府市役所 本庁舎7階
会議室7-1

6 企画提案書の提出期限並びに提出場所

実施要領参照

7 主催及び事務局

主催者 甲府市

事務局 甲府市役所 総務部 総務総室 情報課

山梨県甲府市丸の内一丁目18-1

Tel 055-237-5214 (直通)

Mail do@city.kofu.lg.jp

8 その他

- ・企画提案説明会出席の場合は、あらかじめ様式等ダウンロードし、持参すること。

甲府市告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 下積翠寺町自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	木 村 正 雄	水 口 哲
代表者 住 所	甲府市下積翠寺町518番地2	甲府市下積翠寺町1127番地

3 変更年月日 平成26年4月5日

甲府市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 下小河原自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	内 藤 武 紀	飯 塚 正 臣
代表者 住 所	甲府市住吉五丁目4番9号	甲府市下小河原町263番地7

3 変更年月日 平成26年3月21日

甲府市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 名 称 徳行南部自治会
- 2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	坂 本 悦 郎	帯 金 千 春
代表者 住 所	甲府市徳行四丁目1番1号	甲府市徳行三丁目1番13号
事務所 住 所	甲府市徳行四丁目1番1号	甲府市徳行三丁目1番13号

- 3 変更年月日 平成26年3月30日

甲府市自転車駐車場条例（平成19年9月条例第28号）第13条第1項の規定により、自転車駐車場内の自転車を撤去し、保管したので、同条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成19年9月規則第42号）第5条の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅南口自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成26年3月20日（木）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活センター
交通安全係 TEL 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車の鍵

甲府市告示第149号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成26年4月9日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月10日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 飯田鶴巻台東自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	鈴 木 正 次	小 池 国 男
代表者 住 所	甲府市飯田五丁目1番20号	甲府市飯田三丁目6番39号

3 変更年月日 平成26年3月31日

甲府市告示第151号

甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第4条の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を指定したので、同条例第11条の規定により告示する。

平成26年4月10日

甲府市長 宮 島 雅 展

施設の名称	団体の所在地及び名称	指定の期間
上九ふれあい農産物直売所	甲府市古関町1154番地の1 農事組合法人上九ふれあいの里	平成26年4月1日 から平成31年3月 31日まで

甲府市告示第152号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成26年4月10日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 平成25年度市県民税過年第4期督促状
平成25年度市県民税第4期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第25号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成25年度までに地方公共団体等が行う次世代育成支援行動計画策定に係る業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成26年4月11日（金）～平成26年4月21日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成26年4月11日（金）～平成26年4月21日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年5月2日（金） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所 会議室7-1
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎7階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第154号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成26年4月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | | | |
|---|-----------|----------------|-------------|-------|
| 1 | 書類名 | 平成26年度 | 固定資産税・都市計画税 | 納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり | | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部税務総室資産税課 | | |

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成26年4月11日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市国民健康保険料納入通知書 |
| 2 | 発送日 | 平成26年3月3日 |
| 3 | 項目 | 平成25年度国民健康保険料9期分 |
| 4 | 納期限 | 平成26年3月31日
(納期限を平成26年4月30日に再指定) |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行・郵便局
甲府市税務部収納管理室収納課
甲府市市民部市民総室国民健康保険課
窓口センター
甲府市指定コンビニエンスストア |
| 6 | 納付義務者 | 別紙のとおり（17件） |

甲府市告示第156号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字北屋敷
589番16、589番34、590番1、590番20、590番25
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡昭和町西条390番地2
コーポ石原101号
太 田 知 良

甲府市告示第157号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月14日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市青葉町560番1、561番1、561番2
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市湯田二丁目10番22号
中田 時造

甲府市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月15日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 富竹東部自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	大 木 和 朗	石 井 弘 造
代表者 住 所	甲府市富竹一丁目2番25号	甲府市富竹三丁目1番8号

3 変更年月日 平成25年4月2日

甲府市告示第159号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成26年4月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第160号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成26年4月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | 業務委託 第36号 |
| (2) 業務名称 | 平成26年度二次予防事業対象者把握業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成25年度までに二次予防事業対象者把握業務を元請契約し、完了した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成26年4月16日（水）～平成26年4月25日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成26年4月16日（水）～平成26年4月25日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年5月15日（木） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎8階（会議室8-2）
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第162号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成26年4月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月16日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 千塚橋場自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	小 林 貞 夫	岡 田 宣 彦
代表者 住 所	甲府市音羽町2番38号	甲府市音羽町2番22号

3 変更年月日 平成26年4月13日

甲府市告示第164号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成26年4月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | | |
|---|-----------|------------------|---------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 税発第140号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 | |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市富竹四丁目1061番1、1061番3から1061番12まで
以上11筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路、下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

笛吹市石和町上平井428番地1
興土開発株式会社
代表取締役 土橋 久雄

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第86号 |
| (2) 業務名称 | 遊亀公園・遊亀公園附属動物園整備計画検討支援業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成27年2月20日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「測量」、「建設コンサルタント（都市計画及び地方計画、造園の両方）」のすべてに登録されている者であること。
- (3) 過去5年以内に、国又は地方公共団体等とPFIやPPPなどの官民連携事業を実施した代表企業としての実績を有し、かつ山梨県内において公園に関する長寿命化計画調査、又は公園整備計画を実施した実績を有する者であること。
- (4) 管理技術者は、PFIやPPPなどの官民連携事業に関する知識を保有し、かつ技術士（建設部門：都市計画及び地方計画）又はRCM（都市計画及び地方計画）の資格を有した者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成26年4月21日（月）～平成26年5月1日（木）
（この期間内の土日祝祭日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成26年5月1日（木）については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成26年4月21日（月）～平成26年5月1日（木）
（この期間内の土日祝祭日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成26年5月1日（木）については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成26年5月16日（金） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内1丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案及びその変更理由書を次により縦覧に供する。

平成26年4月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 甲府農業振興地域整備計画案の縦覧

(1) 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市産業部農林振興室農政課

(2) 縦覧期間

自 平成26年4月22日

至 平成26年5月21日

2 意見書の提出

甲府市の区域内に住所を有する者（市内に事務所を有する法人も含む）は、農業振興地域整備計画の案について、平成26年5月21日までに、市に対して文書で意見を提出することができる。

なお、提出された意見書については、要旨を取りまとめ、その処理結果を同法第12条第1項の規定に基づく農業振興地域整備計画書の公告時に合わせて公告する。

(1) 意見書の提出先

上記縦覧場所と同じ

3 異議の申し出

甲府農業振興地域整備計画の案のうち、農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し法律上保護される権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成26年5月21日の翌日から起算して15日以内である平成26年6月5日までに、市に対して文書でこれを申し出ることができる。

(1) 異議申出先

上記縦覧場所と同じ

甲府市告示第168号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年4月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 都市計画の種類 | 甲府都市計画道路の変更
(3・3・4号 中央五丁目下小河原線外3路線) |
| 2 | 縦覧場所 | 甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課 |

甲府市告示第169号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府市甲府駅北口信号北東
甲府市甲府駅北口階段下南
NHK南東階段下
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成26年4月11日（金）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活センター
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1000円・原動機付自転車2000円）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業認可の図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年4月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 施行者の名称 山梨県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
甲府都市計画道路事業 3・3・1号 和戸町竜王線
- 3 事業計画
 - イ 事業地
 - (1) 収用の部分 平成24年関東地方整備局告示第386号のうち山梨県甲府市朝気一丁目、城東二丁目及び中央五丁目地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分 なし
 - ロ 設計の概要

起 点	山梨県甲府市朝気一丁目930-16番
終 点	山梨県甲府市中央五丁目494番
延 長	367m
幅 員	22m
車線の数	4車線

その他別添の設計の概要を表示する図書のとおり。
 - ハ 事業施行期間

自	平成24年10月30日
至	平成33年 3月31日
- 4 縦覧場所 甲府市建設部まち開発室都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業認可の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年4月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 施行者の名称 山梨県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
甲府都市計画道路事業 3・3・1号 和戸町竜王線
- 3 事業計画
 - イ 事業地
 - (1) 収用の部分 山梨県甲府市中央五丁目地内
 - (2) 使用の部分 なし
 - ロ 設計の概要
 - 起 点 山梨県甲府市中央五丁目494番
 - 終 点 山梨県甲府市中央五丁目361番
 - 延 長 241m
 - 幅 員 22m
 - 車線の数 4車線その他別添の設計の概要を表示する図書のとおり。
 - ハ 事業施行期間
 - 自 平成26年 4月21日
 - 至 平成33年 3月31日
- 4 縦覧場所 甲府市建設部まち開発室都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業認可の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年4月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 施行者の名称 山梨県
- 2 都市計画事業の種類及び名称 甲府都市計画河川事業 濁川
- 3 事業計画
 - イ 事業地
 - (1) 収用の部分 山梨県甲府市朝気一丁目、城東二丁目、城東四丁目地内
 - (2) 使用の部分 なし
 - ロ 設計の概要
 - 起 点 山梨県甲府市朝気一丁目930-3番
 - 終 点 山梨県甲府市城東二丁目247番
 - 延 長 331m
 - 河 幅 河幅13.1m～18.6mその他別添の設計の概要を表示する図書のとおり。
 - ハ 事業施行期間
 - 自 平成26年 4月21日
 - 至 平成33年 3月31日
- 4 縦覧場所 甲府市建設部まち開発室都市計画課

甲府市告示第173号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成26年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 参加差押通知書 税発第2号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第174号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市東下条町字西河原102番1、105番、106番、107番、
110番、111番、113番1、114番、115番
以上9筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市東下条町107番地
社会福祉法人四葉会
理事 功 刀 光 紀

甲府市告示第175号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市桜井町字宮ノ前192番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下石田二丁目21番17号
コーポ笹本105
岩 下 周 平

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 2 6 年 4 月 2 3 日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 1 8 号		
工事名	玉諸小学校校舎増築・給食室増改築（建築主体）工事		
工事場所	甲府市上阿原町 4 9 1 番地		
工事概要	1	工事内容	構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ面積 8 8 2 m ² 用途：小学校 校舎 既存改修：内部改修 外構工事：フェンス設置
	2	工期	平成 2 7 年 3 月 1 3 日まで
	3	予定価格（税込み）	2 1 4, 2 5 7, 9 6 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	鉄筋コンクリート造等による公共施設等の新築、改築、増築工事。 ただし、1 件の工事請負額が、1 億円以上の実績に限る。 元請として平成 1 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点	1 0
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始	平成 2 6 年 4 月 2 3 日

	日	
	2	入札説明書等配付締切日 平成26年5月7日
	3	申請書受付開始日 平成26年4月23日
	4	申請書受付締切日 平成26年5月7日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成26年5月13日
	6	設計図書配付開始日 平成26年4月23日
	7	設計図書配付締切日 平成26年5月14日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成26年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成26年5月14日
	10	入札日時 平成26年5月21日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日 平成26年5月26日
	12	開札日時 平成26年5月30日 午前9時
	13	落札者決定日 平成26年6月2日
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成26年5月19日 午後5時まで
	2	回答 平成26年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問 平成26年5月28日まで
	2	回答 平成26年5月29日
価格以外の評価を修正した場合	公表	平成26年5月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、	

	公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 24号		
工事名	(仮称) 相生福祉センター建設 (建築主体) 工事		
工事場所	甲府市相生二丁目17番1号		
工事概要	1	工事内容	○ (仮称) 相生福祉センター建設 (建築主体) 工事 構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 規模：地上2階建 延床面積2,057.00㎡ 用途：福祉センター・保健センター ○ 相生仮本庁舎2号館改修工事
	2	工期	平成27年5月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	487,826,280円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者
	3	同種工事施工実績	鉄筋コンクリート造等による公共施設等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が2億4千万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月23日
	2	入札説明書等配付締切日	平成26年5月7日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成26年5月7日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年5月13日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成26年5月14日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年5月14日
	10	入札日時	平成26年5月21日 午前9時05分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年5月26日
	12	開札日時	平成26年5月30日 午前9時05分
	13	落札者決定日	平成26年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年5月19日 午後5時まで
	2	回答	平成26年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年5月28日まで
	2	回答	平成26年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札	

	入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の 10/100 納付</p> <p>ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払との選択制とする。
	部分払	請求できる
年度支払限度額	平成 26 年度	請負代金額の 7 割まで
	平成 27 年度	残金
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課</p> <p>〒400-8585</p> <p>甲府市丸の内一丁目18番1号</p>	

甲府市告示第178号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成26年4月23日

甲府市長 宮島雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 25号		
工事名	甲府市地域医療センターロータリー庇建設他工事		
工事場所	甲府市幸町14番6号		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロータリー庇： 鉄骨造 平屋建て 263.74㎡ ・健診車両車庫： 鉄骨造 平屋建て 144.99㎡ ・囲障擁壁工事 他一式
	2	工期	平成26年10月10日まで
	3	予定価格（税込み）	75,017,880円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	<p>公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、3,700万円以上の実績に限る。元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成26年4月23日

	2	入札説明書等配付締切日	平成26年5月7日
	3	申請書受付開始日	平成26年4月23日
	4	申請書受付締切日	平成26年5月7日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成26年5月13日
	6	設計図書配付開始日	平成26年4月23日
	7	設計図書配付締切日	平成26年5月14日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成26年4月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成26年5月14日
	10	入札日時	平成26年5月21日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成26年5月26日
	12	開札日時	平成26年5月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成26年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成26年5月19日 午後5時まで
	2	回答	平成26年5月20日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成26年5月28日まで
	2	回答	平成26年5月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成26年5月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第179号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成26年4月23日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第180号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、同法施行規則第10条の規定により告示する。
その関係図書は建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 道路の位置 | 甲府市緑が丘二丁目99番1 |
| 2 | 道路の幅員 | 4.54～4.55m |
| 3 | 道路の延長 | 34.81m |

甲府市告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成26年5月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 862
- 3 路線名 西油川1号線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市上町字年代836番1地先から 甲府市小瀬町字整理地1365番1地先まで	6.0～ 12.7	304.3
新	甲府市上町字年代836番1地先から 甲府市小瀬町字整理地1365番1地先まで	7.8～ 20.4	304.3

甲府市告示第182号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 平瀬町上野自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	久 保 寺 修 治	飯 塚 道 元
代表者 住 所	甲府市平瀬町2025番地	甲府市平瀬町654番地

3 変更年月日 平成26年4月6日

甲府市告示第183号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 下帯那町自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	田 野 口 一 夫	中 畠 英 雄
代表者 住 所	甲府市下帯那町1943番地	甲府市下帯那町2046番地

3 変更年月日 平成26年4月13日

甲府市告示第184号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 善光寺北原自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	志 村 保 孝	小 俣 和 一
代表者 住 所	甲府市善光寺町2775番地	甲府市善光寺町3062番地9

3 変更年月日 平成26年4月19日

甲府市告示第185号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年4月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 名 称 東二条南部自治会

2 変更事項

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	加 藤 勝 造	依 田 宏
代表者 住 所	甲府市湯田二丁目2番12号	甲府市湯田二丁目9番3号

3 変更年月日 平成26年4月20日

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成26年4月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 実施内容（平成26年5月分）

種 類	対 象 者		場 所
Hib	初回	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	指定 医療機関 (別掲)
	追加		
肺炎球菌 (小児がかかるもの)	初回	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	
	追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ (DPT-IPV)	第1期初回	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	
	第1期追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 (DPT)	第1期初回	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	
	第1期追加		
単独不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	
	第1期追加		
B C G	生後1歳に至るまでの間にある者		
麻しん風しん混合 (M R) 麻しん単独 風しん単独	第1期	生後12月から生後24月に 至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前の1年間にある者	
日本脳炎	第1期初回	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	
	第1期追加		
	第2期	9歳以上13歳未満の者	

	特例※1	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた者
ジフテリア 破傷風 (DT トキソイド)	第2期	11歳以上13歳未満の者
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの 間にある女子	

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適當な状態と判断した場合

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき、平成26年度地籍調査を実施するので、次のとおり公示する。

平成26年4月30日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 事業計画が公示された年月日
平成26年4月21日
- 2 調査を実施する者の名称
山梨県甲府市
- 3 調査地域
 - (1) 新規地域
太田町、湯田一丁目、朝気三丁目及び南口町の全域並びに青沼三丁目の一部
 - (2) 継続地域
朝気一丁目及び朝気二丁目の全域並びに青沼二丁目及び青沼三丁目の各一部
- 4 調査期間
平成26年4月30日から
平成27年3月31日まで

教育委員会

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成26年4月23日

甲府市教育委員会
委員長 平賀数人

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (1) 入札番号 | (教委) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市緑が丘スポーツ公園野球場ヒマラヤスギ
剪定業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成26年9月30日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「種苗・造園」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成26年4月23日（水）～平成26年5月2日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成26年4月23日（水）～平成26年5月2日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成26年5月28日（水） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第6号

平成26年3月31日確定の甲府市農業委員会委員選挙人名簿について、農業委員会等に関する法律第14条第5項に規定する、選挙権を有する者の総数の1/2の数は、次のとおりである。

平成26年4月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- ・ 1/2の数 2,196人

農業委員会

甲府市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会4月定例総会を、平成26年4月30日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成26年4月25日

甲府市農業委員会会長 塩野陽一

付議すべき事項

- 1 甲府農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について
- 2 農地法に基づく申請・届出等について
- 3 平成26年5月告示分農用地利用集積計画について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第 8 号

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 26 年 4 月 1 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道企業職員給与規程（昭和 33 年 12 月管理規程第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条の 2 第 2 項中「（武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を含む。）」を削り、同条第 3 項中「管理者」を「前項の規定にかかわらず、管理者」に改め、「前項」を「災害派遣手当」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第9号

甲府市上下水道局電気保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

甲府市上下水道局電気保安規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局電気保安規程（昭和42年7月管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

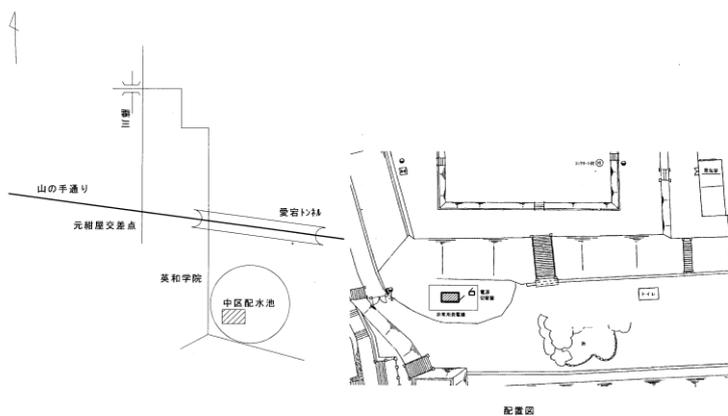
第2条第1項に次の1号を加える。

(11) 局中区配水池（非常用発電設備）

別図中の次に次の図を加える。

甲府市愛宕町372番

局中区配水池



甲府市愛宕町372番地
(中区配水池)

附 則

第2条第1項の改正規定は、平成26年4月7日から施行する。

甲府市上下水道局告示第14号

甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年12月23日条例第49号）第8条の規定により、賦課対象区域を次のとおり定めたので公告する。

平成26年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

負担区の名称	平成26年度賦課対象区域
市街化調整区域負担区	川田町の一部（別添図のとおり）

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市上下水道局サービスセンター業務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令第26条の4の規定により告示する。

平成26年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

- 1 委託する相手方
東京都港区赤坂二丁目2番12号
第一環境株式会社
代表取締役社長 岡 地 雄 一
- 2 委託期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
- 3 委託概要
 - (1) 開栓・閉栓等受付及び転居精算業務
 - (2) 検針業務
 - (3) 調定及び調定更正業務
 - (4) 口座振替業務
 - (5) コンビニエンスストア収納業務
 - (6) クレジットカード収納業務
 - (7) 納入通知書発送業務
 - (8) 滞納整理業務
 - (9) 給水停止業務
 - (10) 収納証明書発行業務
 - (11) 電子計算機器運用業務
 - (12) 届出書等入力業務
 - (13) お知らせ等発行業務
 - (14) 宅地内簡易漏水調査業務
 - (15) 公金窓口収納業務
 - (16) 総合案内及び電話交換業務
 - (17) ボトルドウォーター販売業務
 - (18) スポーツ施設使用受付業務
 - (19) 上記業務に附帯する業務

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

平成26年4月16日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 保坂 紀夫

指定番号	第24号
指定業者名	有限会社徳栄工業
所在地	甲府市大里町2623番地の49
代表者	金丸 七徳

甲府市災害対策本部

甲府市災害対策本部規程第1号

甲府市災害対策本部活動規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月3日

甲府市災害対策本部長

甲府市長 宮島雅展

甲府市災害対策本部活動規程の一部を改正する規程

甲府市災害対策本部活動規程（昭和39年8月災害対策本部規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1企画部、企画総室、政策班の項を次のように改める。

政策班 (政策課長)	部内各班への応援に関する事。
総合計画班 (総合計画課長)	

別表第1総務部、総務総室の項に次のように加える。

情報班 (情報課長)	1 情報システム・ネットワークの稼働確認及び復旧対応に関する事。 2 部内各班への応援に関する事。
---------------	--

別表第1総務部、契約管財室の項を次のように改める。

契約管財室 (契約管財室長)	契約班 (契約課長)	災害応急対策に要する資機材、生活必需品、医薬品及び燃料等の調達に関する事。
	管財班 (管財課長)	1 資機材等の緊急輸送に関する事。 2 庁用自動車の配車及び民間自動車の借り上げに関する事。 3 庁内自衛消防隊の活動に関する事。

	4 庁舎設備の復旧に関する事 5 市有財産の管理に関する事
指導検査班 (指導検査課長及び 指導検査担当課長)	部内各班への応援に関する事。

別表第1 総務部、指導検査室の項を削る。

別表第1 市民部、中道支所の項中「中道振興班（振興課長）」を「中道市民班（市民課長）」に改め、同表市民部、中道支所、中道住民班の項を削る。

別表第1 福祉部、福祉総室、総務班の項を次のように改める。

総務班 (総務課長)	1 部内の活動の調整及び連絡に関する事。 2 部内の庶務に関する事。 3 部の管理に属する施設等への応急対策の指示及び被災状況のとりまとめに関する事。 4 社会福祉関係施設の被害調査及び応急対策に関する事。
福祉計画班 (福祉計画課長)	5 社会事業団体及び奉仕団等の連絡に関する事。 6 災害救助費の経理に関する事。 7 救助物資及び義援金等の受付及び保管に関する事。 8 救助物資及び義援金等の配分計画に関する事。

別表第1 建設部、まち開発室、都市計画班の項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

2 区画整理区域内の応急対策に関する事。

別表第1 病院部、病院事務総室、地域医療連携班及び医療安全管理班の項を次のように改める。

地域医療連携班 (地域医療連携室長)	診療班への応援に関する事。
医療安全管理班 (医療安全管理部長)	
医療総合研修センター (医療総合研修センター長)	

別表第1 上下水道部、施設整備室の項を次のように改める。

水道管理室 (水道管理室長)	水保全班 (水保全課長)	1 飲料水の補給に関すること。 2 水源の確保に関すること。 3 送・配水施設の応急復旧に関すること。 4 各配水区域の配水計画、配水弁等の調整並びに各施設の連絡、統計及び報告に関すること。 5 取・導・浄水施設の応急復旧に関すること。 6 水質の検査及び保持に関すること。 7 簡易水道施設等に関すること。 8 工事指定店の動員体制の配備に関すること。
	水道班 (水道課長)	
	浄水班 (浄水課長)	

別表第1 上下水道部、みず管理室の項を次のように改める。

下水道管理室 (下水道管理室長)	下水道班 (下水道課長)	1 処理施設の被害状況調査、応急措置及び修繕に関すること。 2 下水道管きよの復旧工事に関すること。 3 下水道施設の災害に伴う応急工事に関すること。
	浄化センター班 (浄化センター課長)	

別表第1 教育部、国民文化祭室の項を削る。

別表第2 第三配備の項を次のように改める。

第三配備	① 大規模災害が発生したとき。	情報、水防、輸送、医療、救護等の応急対策活動が円滑に行えるものとする。	全職員
	② 震度6弱以上の地震を観測したとき。		
	③ 特別警報が発表されたとき。		
	④ 災害対策本部を設置したとき。		
	⑤ 東海地震注意情報又は東海地震予知情報（警戒宣言）が発表されたとき。		
	⑥ その他必要により市長が配備を指令したとき。		

別表第2（別紙その1）市民部の項を次のように改める。

市民部	市民総室・中道支所	総務課・中道支所市民課・上九一色出張所
-----	-----------	---------------------

別表第2（別紙その2）市民部の項を次のように改める。

市民部	全室・中道支所	総務課・市民対話課・中道支所市民課・上九一色出張所
-----	---------	---------------------------

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市地震災害警戒本部

甲府市地震災害警戒本部規程第1号

甲府市地震災害警戒本部活動規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月3日

甲府市地震災害警戒本部長

甲府市長 宮島雅展

甲府市地震災害警戒本部活動規程の一部を改正する規程

甲府市地震災害警戒本部活動規程（昭和54年11月地震災害警戒本部規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1企画部、企画総室、政策班の項を次のように改める。

政策班 (政策課長)	部内各班への応援に関する事。
総合計画班 (総合計画課長)	

別表第1総務部、総務総室の項に次のように加える。

情報班 (情報課長)	1 情報システム・ネットワークの稼働確保に関する事。 2 部内各班への応援に関する事。
---------------	--

別表第1総務部、契約管財室の項を次のように改める。

契約管財室 (契約管財室長)	契約班 (契約課長)	発災に備えての資機材、生活必需品、医薬品及び燃料等の調達に関する事。
	管財班 (管財課長)	1 資機材等の緊急輸送に関する事。 2 庁用自動車の配車及び民間自動車の借上げに関する事。 3 庁内自衛消防隊による庁内人員の避難誘導等に関する事。
	指導検査班	部内各班への応援に関する事。

	(指導検査課長及び 指導検査担当課長)
--	------------------------

別表第1 総務部、指導検査室の項を削る。

別表第1 市民部、中道支所の項中「中道振興班（振興課長）」を「中道市民班（市民課長）」に改め、同表市民部、中道支所、中道住民班の項を削る。

別表第1 福祉部、福祉総室、総務班の項を次のように改める。

総務班 (総務課長)	1 部内の活動の調整及び連絡に関する こと。
福祉計画班 (福祉計画課長)	2 部内の庶務に関すること。 3 部の管理に属する施設等への情報伝 達及び応急対策の指示に関すること。 4 社会福祉施設への情報伝達及び応急 計画の指導に関すること。

別表第1 病院部、病院事務総室、地域医療連携班及び医療安全管理班の項を次のように改める。

地域医療連携班 (地域医療連携室長)	診療班への応援に関すること。
医療安全管理班 (医療安全管理部長)	
医療総合研修センター (医療総合研修センタ ー長)	

別表第1 上下水道部、工務総室、計画班の本則を本則第1号とし、本則に次の1号を加える。

- 2 発災に備え、被害調査計画の確認に関すること。

別表第1 上下水道部、施設整備室の項を次のように改める。

水道管理室 (水道管理室長)	水保全班 (水保全課長)	1 水源（補助水源等を含む。）の 確保に関すること。
	水道班 (水道課長)	2 発災後の応急復旧体制の確認整 備に関すること。 3 各配水系統別の配水調整及び相 互連絡調整に関すること。
	浄水班 (浄水課長)	4 取・導・浄水施設の応急復旧体 制の確認及び整備に関すること。 5 薬品の点検、確保及び水質検査 の準備に関すること。 6 工事指定店の動員体制の確認に 関すること。 7 簡易水道施設等に関すること。

別表第1 上下水道部、みず管理室の項を次のように改める。

下水道管理室 (下水道管理室長)	下水道班 (下水道課長)	1 処理施設の被害状況調査、応急措置及び修繕に関すること。
	浄化センター班 (浄化センター課長)	2 下水道復旧体制の確保に関すること。 3 発災後の応急復旧体制の確認整備に関すること。

別表第1 教育部、国民文化祭室の項を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

任免辞令

(市長事務部局)

末 木 淳
小 林 慎 吾
飯 島 隆 太

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室市民課主事を命ずる

深 澤 元 気
功 刀 裕

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室国民健康保険課主事を命ずる

樋 川 達 也
今 福 康 太

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
税務部税務総室市民税課主事を命ずる

長 田 孝 仁
小 池 純 貴

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
税務部税務総室資産税課主事を命ずる

越 石 寛 之

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
税務部収納管理室収納課主事を命ずる

坂 本 優 哉

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる
福祉部福祉総室健康衛生課主事を命ずる

山 本 雄 平

技術職員に採用する
保健師を命ずる
福祉部福祉総室健康衛生課技師を命ずる

小 泉 江 梨

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部子ども家庭支援室児童育成課主事を命ずる

三 澤 友里華

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部子ども家庭支援室児童保育課主事を命ずる

藤 井 康 孝

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部長寿支援室高齢者福祉課主事を命ずる

大 森 大 輔

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部長寿支援室介護保険課主事を命ずる

中 村 洋 貴
岩 沼 慧 樹
魚 脇 浩 平

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部長寿支援室障害福祉課主事を命ずる

井 上 健 洋

技術職員に採用する
農業職を命ずる
産業部農林振興室農政課技師を命ずる

技術職員に採用する
土木職を命ずる
建設部まち保全室道路河川課技師を命ずる

大 原 光 平

技術職員に採用する
建築職を命ずる
建設部まち保全室建築営繕課技師を命ずる

望 月 一 浩

技術職員に採用する
呼吸器内科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

齊 木 雅 史

技術職員に採用する
消化器内科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医長を命ずる

辰 巳 明 久

技術職員に採用する
小児科医師を命ずる
市立甲府病院診療部科長を命ずる

北 原 正 志

技術職員に採用する
小児科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

丸 山 悠 太

技術職員に採用する
産婦人科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医長を命ずる

高 木 司

技術職員に採用する
産婦人科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

篠 原 諭 史

渡 辺 浩 介

技術職員に採用する
耳鼻いんこう科医師を命ずる
市立甲府病院診療部医師を命ずる

山 口 敏 昭

技術職員に採用する
麻酔科医師を命ずる
市立甲府病院診療部科部長を命ずる

前 田 宜 包

技術職員に採用する
救急科医師を命ずる
市立甲府病院診療部科部長を命ずる

古 屋 直 樹
伊 藤 友里花
雨 宮 慶
藤 原 綾 子

(各通)

技術職員に採用する
臨床検査技師を命ずる
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

佐 久 世 莉 奈
星 合 り ま 莉
内 田 明 美
菊 池 さ ゆ 莉
望 月 ま り 子
栗 田 留 美
芦 澤 結 衣
名 取 雪 乃
河 野 さ や か
高 田 あ り さ
清 水 崇 行
花 輪 里 紗
和 田 麻 衣 香
広 瀬 ひ と み
山 口 美 保
今 村 友 紀
小 林 結
井 上 ほ の か

有西吉守矢千頭土井上秋沢芦渡
井川岡家島和橋上田山登沢辺
美由紀賢美美希馬子里貴香純み愛代
紀賢美美希馬子里貴香純み愛代
佳

(各通)
技術職員に採用する
看護師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

大石 柴倉 智岬

(各通)
技術職員に採用する
土木職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

市川友紀子

技術職員に採用する
水質検査職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

以上発令日 平成26年 4月 1日

建設部 まち開発室 建築指導課 課長補佐 加藤幸弘
退職を承認する

以上発令日 平成26年 4月 4日

(教育委員会)

伊藤宏紀

事務職員に採用する
指導主事を命ずる

教育部教育総室学校教育課係長を命ずる

以 上 発 令 日 平成26年 4月 1日